

タブレットの「目的」、「活用範囲」及び「活用方法」（たたき台案）

以下のたたき台案について、ご意見をいただきたい。

【基本的な考え方】

- ・「公費タブレットの導入」により、これまで整備してきた「サイドブックス・ラインワークス」と「Wi-Fi 環境」の有効かつ本格的な活用が可能になるものとする。このことからタブレットの導入単体ではなく、「タブレット」、「サイドブックス・ラインワークス」と「Wi-Fi 環境」の3点セットで「目的」及び「活用」について改めて整理する必要があるのではないか。
- ・議会改革推進協議会、議会向上会議及び議会運営活性化推進協議会における議論や、第1回会議での意見、さらには、議会基本条例を踏まえ、以下のとおり、「目的」、「活用範囲」、「活用方法」について、考え方を整理してはどうか。

1 目的

- ・「タブレット型端末を活用した文書共有システム」を導入する目的として「議会の機能強化」があげられていたところであり、「議会の機能強化」を最上位の目的として位置づけた上で、3つの目的（紙の削減、業務の効率化、迅速な情報伝達）を維持していくべきではないか。
- ・目的のひとつである「紙の削減」については、これまでの議会向上会議における議論を前提に、公費タブレットの導入時には、「完全ペーパーレス化」を実現すべきと考える。

2 活用範囲

- ・タブレットの活用範囲は、公費で負担するものであることから、議会活動に限ることとする。
- ・議会における会議では、公費タブレットの使用を必須とし、紙資料の配付は行わないこととする。

3 活用方法

公費タブレットの導入により、「タブレット」、「サイドブックス・ラインワークス」と「Wi-Fi 環境」の3点セットの整備が完了することから、これを議会活動に活かすことにより、「議会の機能強化」「紙の削減」「業務の効率化」「迅速な情報伝達」を図っていく。

【議会の機能強化】

Wi-Fi 環境のもと、視認性や操作性の点で十分な性能を備えたタブレットを以下のとおり活用する。

- ・サイドブックスに蓄積された多くの電子資料の検索・活用や、関連する国や他自治体などのホームページの検索などにより、議案審議や所管事務調査、質問をより深化・充実させる。
- ・今後導入するオンライン委員会への出席に活用する。
- ・オンライン視察（出向くことなく先進市の取り組みを学ぶことができる）を積極的に行うことで、所管事務調査を充実させる。
- ・オンラインによる議員研修を実施することにより、資質を向上させる。

【紙の削減】

- ・公費タブレットの導入にあわせ、「完全ペーパーレス化」を実現する。

【業務の効率化】

- ・タブレットの活用により、サイドブックスに整理・蓄積された多くの電子資料の閲覧、検索がスムーズになり、議会活動が効率的に行われるようになる。
- ・会議資料の完全ペーパーレス化により、資料の印刷・配付等の執行部及び事務局の事務負担の軽減と資料修正の迅速化が図られる。
- ・全議員同一機種タブレットとすることにより、事務局による機能設定や操作方法のサポートを円滑に行うことができる。
- ・事務局及び執行部からの情報伝達をラインワークスへと一元化するとともに、既読率 100%とすることで、電話連絡等の事務負担を軽減する。

【迅速な情報伝達】

- ・事務局及び執行部からの情報伝達をラインワークスへと一元化するとともに、既読率 100%とすることで、災害時も含め迅速かつ正確な情報伝達を図る。